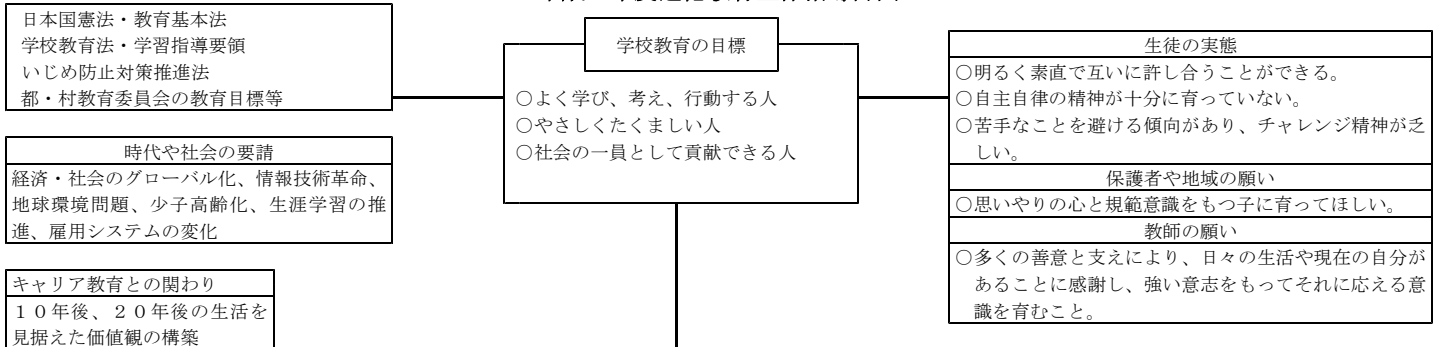


平成29年度道徳教育全体指導計画



道徳教育の重点目標	1 相手の人格・立場を尊重し、自律的に判断し行動する力を育成する。 2 礼儀を重んじ、集団や社会の一員として必要な規範意識を身に付ける。 3 生命の尊さを知り、自他の生命を尊重する心を育成する。 4 自己を見つめ、生き方について考え、よりよく生きようとする気持ちを養う。
-----------	--

第1学年	第2学年	第3学年
○自主的に考え判断し、その行動に責任をもつ。(自主、自律、自由と責任) ○望ましい生活習慣を身に付け、節度を守り節制に心掛けた生活をする。(節度、節制) ○助け合いの精神を重んじ、自分の生活を支えている人々への感謝の気持ちをもつ。(感謝)(家族愛) ○身近な自然と触れ合い、生命を尊重する心をもつ。(生命の尊さ) ○法や決まりの意義を理解し、集団の一員としての役割と責任を果たす。(遵法精神)(集団生活の充実)	○自らのよさを伸ばすとともに他の立場を尊重し、ともに高め合う。(個性の伸長)(友情、信頼)(相互理解) ○自分が決めた目標を目指し、自己を見つめ、自己の向上を図る。(向上心)(克己と強い意志) ○勤労の尊さや意義を理解し、地域社会の一員としての自覚をもつ。(勤労)(郷土を愛する態度) ○自然の営みを感じ取り、感動や畏敬の念を深める。(自然愛護)(畏敬の念) ○社会連帯の自覚を深め、差別や偏見のない社会の実現に努める。(社会正義)(社会参画)	○より高い目標に向かってねばり強く取り組み、理想の実現を目指す。(希望と勇氣) ○人間尊重の精神を基盤に、他者に対して思いやりと寛容の心をもって接する。(思いやり)(寛容) ○心の弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心を理解し、自分に恥じないような生き方をする。(よりよく生きる喜び) ○日本人としての自覚をもって国を愛し、他国を尊重し、世界平和と人類の発展に寄与する。(国を愛する態度)(国際理解)

道徳の時間の指導方針(生徒の豊かな心の育成を目指す時間) ○各教科、特別活動、総合的な学習の時間、職場体験を含むキャリア教育、ボランティア等の体験活動等を関連付けて道徳教育を実践し、不足する部分を「補充」し、浅い部分を「深化」し、分散した内容を「統合」する。 ○先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツなど、生徒が感動を覚える魅力的な資料の選択、効果的なICT機器の活用、ティームティーチング等、指導方法を工夫した質の高い授業展開を通し、一人一人の道徳的価値の自覚を促し、道徳的心情を養うとともに、道徳的判断力を身に付けさせ、さらに道徳実践力を育てる。 ○道徳教材集「心みつめて」、「私たちの道徳」を補助的な教材として活用する。 ○不条理な差別やいじめのない学校であるために、いじめを題材としたものを取り上げて年間指導計画の中に組み入れて指導する。
--

各教科	
国語	文字や言葉で表現したり聞き取ったりする学習を通し伝達能力を高め、コミュニケーション能力を身に付け、社会性の向上を図る。
社会	日本や世界の歴史・地理の学習を通し、自国の理解や国際理解に役立たせ、公民的分野では公民的資質の基礎を養う。
数学	数理的問題解決能力を育み、真理を追究しようとする姿勢を身に付けさせ、遂行力を高める。
理科	自然への理解を深め、自然愛護の精神を養いつつ、ものごとの科学的な認識力を高める。
音楽	表現及び鑑賞の活動を通して豊かな情操を養うとともに、伝統音楽の学習を通して我が国の文化に対する理解を深め、そのよさを体感する。
美術	表現及び鑑賞の活動を通して、創造活動の喜びを味わい、感性を豊かにし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。
保健体育	能力に応じた課題学習を通して目的達成のための前向きな態度を養い、集団の競技では他者との関わり的重要性を学ぶ。
家庭科	生活に深く関わる体験的学習を通して、生活を充実させる方法を学ぶとともに、情報処理の正しいあり方を身に付ける。
英語	言語や文化の違いの中から、国際理解の基礎的な力を培うとともに、外国語を通して広く世界に思いをはせ、国際協調のあり方を考える。

学級活動	
特別活動	○道徳教育実践の基盤は学級にあるという認識のもと、折に触れ道徳教育の実践を図る。 ○望ましい生活や人間関係を築く。
	生徒指導
	○自己理解を深め、自己実現を図るための能力・態度を高める。 ○偏見のない、人権尊重の精神を育成する。
	生徒会活動
○自発的・自主的な活動を通し、学校生活の充実や改善及び向上を図る。 ○ボランティア活動を推進し、社会の一員としての自覚を育てる。	
学校行事	○集団の一員としての自覚を深め、より充実した学校生活を築こうとする態度を養う。

総合的な学習の時間 ○課題を見付け、判断し、解決する能力や態度を育てる。 ○学び方や、ものの考え方を身に付け、探求活動や体験的学習を通し、問題解決能力を養い、自己の生き方を考えることができる人間を育成する。
---

教育環境の整備 教師間及び教師生徒間の好ましい人間関係の構築。校内いじめ対策委員会の設置。図書室の整備、充実。校舎の整備。校庭の緑化。教室内の整理整頓の推進。SCとの連携。
---

体験活動等における道徳教育の指導の方針 全教育活動において、道徳的実践を促したり、道徳実践力を培ったりするための豊かな体験の場を充実する。(職場体験、募金活動、地域清掃活動等)
---

家庭・地域との連携 ○学校公開日を設け授業参観を呼びかける。保護者会や「学校だより」などを通して心の教育についての交流を図る。 ○学年・学級で定期的な「学年だより」を作成し、生徒の諸活動報告や感想など道徳教育の輪を家庭に広げる。 ○地域行事に学校が積極的に関わり、生徒の豊かな心の育成のために相互理解を図る。 ○道徳授業地区公開講座を実施し、道徳について地域と共に考え、地域や保護者と連携して生徒一人一人を育てる。 ○いじめ防止基本方針を策定し、学校サポートチームとの情報共有と連携対応を図る。
--